

八戸看護専門学校ではコロナウィルス感染予防対策として、学校が定める行動指針を下記の通りとします。

#### 1. 県外への外出、就職活動等について

- ・行動制限はなし。

生活圏外の移動は事前・事後の相談、報告をすること。

やむをえず「\*ステージ3」の地域へ外出の際は、教員への報告、相談の上、PCR検査を予約。

帰ってきたら2日おいて3日目の検査となる。(学内掲示物参照)。

:「ステージ3」について

厚労省発表「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が定めた感染状況を示す4つのステージのうちどのステージにあるか判断するための指標

: 申告した時点での発表ステージを適用

- ・観光等 観光についても家族、普段会っている友人等での利用に留める。

#### 2. 飲食店等における食事について

- ・飲食店等における食事はこれまで同様、適切な予防措置を講じている場所を見極めて利用する。

(例: あおもり飲食店感染防止対策認証制度認定店 等)

- ・多人数不可 4人まで。家族、普段会っている友人等での利用に留める。

- ・接触の追跡ができない不特定多数が集まる場所には出向かない。

#### 3. アルバイトは学校から許可を受けているものに限る。(単日であっても許可を受けていないものは不可)

#### 4. 自身の健康管理は継続し、体温表への毎日の記載を行うこと。また自分の行動や接触した人について併せて記録のこと。帰省等行動履歴は詳細に記載のこと。記載厳守。

**これまで同様の基本的感染予防対策の継続してください。**

臨地実習を行う、またはそれに向かっている看護学生として、医療機関への負担を招くことはあってはならないこと、また、医療関係者のみならず、学生間、講師、外部との濃い関連性からも感染予防に関して一般的な考え方をより踏み込んだ形をもって、感染予防規律を遵守・実行してください。

規律を守る、高い倫理観を持つ。

**<看護学生である>この意識を忘れないこと。**